

手足口病警報を発令しました ～県内で患者報告数が警報基準を超過 乳幼児を中心に感染予防を～

令和 8 年第 28 週（7 月 6 日から 12 日まで）における本県の 1 定点医療機関当たりの患者報告数が、国の定める警報発令基準を超えたため、本日、手足口病の警報を発令しました。

手足口病は、乳幼児を中心に夏季に流行しやすい感染症です。原因となるウイルスにはアルコール消毒が効きにくい場合があるため、石けんと流水によるこまめな手洗いを徹底するなど、「うつらない」「うつさない」ための感染予防に努めましょう。また、発熱や口の痛みにより十分な水分補給ができない場合は、早めに医療機関へ相談してください。

1 患者発生状況

令和 8 年第 28 週の県全体の患者報告数は、1 定点医療機関当たり 12.04 人となり、警報開始基準値（5.00 人）を上回りました。

県内 4 区分	1 定点当たりの患者報告数	
	直近（28 週） （7/6～7/12）	前週（27 週） （6/29～7/5）
北 毛	3. 0 0	1. 0 0
西 毛	1 2. 0 0	3. 6 3
中 毛	9. 8 6	6. 4 3
東 毛	1 8. 1 4	6. 1 4
県全体	1 2. 0 4	4. 8 0

【警報の基準値】開始基準値 5.00 人以上/終息基準値 2.00 人未満

2 最近の警報発令状況

令和 7 年 発令なし

令和 6 年 発令：5 月 21 日 解除：12 月 17 日

3 手足口病とは

- どんな病気？
口の中・手のひら・足底・足背などに水疱性の発しんが出る、ウイルスによる感染症です。
- 感染経路は？
飛沫感染、接触感染及び経口感染（便の中に排出されたウイルスが口に入り感染）するため、特に保育園や幼稚園での集団感染に注意が必要です。
- 症状があるときには？
手足口病は多くが軽症で回復しますが、まれに髄膜炎や脳炎などの合併症を起こすことがあります。高熱が続く、ぐったりしている、水分が摂れない、嘔吐を繰り返すなどの症状がみられる場合は、速やかに医療機関へ相談してください。
- 予防するには？
 - ・外出後やトイレの後、おむつ交換後、食事前には、石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
 - ・原因となるウイルスはアルコール消毒が効きにくい場合があるため、石けんと流水による手洗いが重要です。
 - ・タオルやハンカチの共用は避けましょう。
 - ・おむつは適切に処理し、便を介した感染拡大を防ぎましょう。
 - ・症状がある場合は、無理な登園・登校を避け、体調管理に努めましょう。